

論点 5

個体群の持続的な保全

2-2,2-3,2-4

1. 現状と課題

小規模な保護林が多い植物群落保護林や林木遺伝資源保存林では、保護林モニタリング調査における更新不良の問題が顕著。現行の保護林制度では、目標とする個体群が現在、生育・生息している「局所個体群」のみを存続させる概念となっているため、当該個体群の存続に貢献している群落等が消失することにより、将来的に目標とする個体群の存続が困難になることが危惧されている。

2. 検討の方向性

野生生物は、小面積の生育地、生息地だけで集団が維持されているわけではなく、集団間で個体や種子等が行き来することにより、存続していると考えられている。

このため、個体群に着目し、目標とする生物の存続に必要な個体群の集合体（以下「メタ個体群」と言う。）を保全する概念の必要性について検討する。

3. 具体的なイメージ

(ア) 保全を図る保護林の種類

保全の目標とする個体群が明確な保護林において、従来の局所個体群を保護する概念に加え、メタ個体群を保全する概念の導入を検討する。

(イ) 保全の考え方

更新、繁殖が見られ、一定個体数以上の個体が健全に生育している個体群を中心に、周囲に点在する遺伝的な関係性を持った小規模な個体群や今後更新が見込まれる更新適地を同一の保護林として設定する。

(ウ) 管理の内容

個体群の発生、消失に伴い、保護林を柔軟に設定、変更する必要があるため、保護林の周囲の森林も含めてモニタリングを行う。

管理は、更新補助作業等、個々の個体群の維持、拡大に必要な対策を実施する。その際、保護林の周囲に存在する保護林に設定していない個体群も管理の対象とする（将来の保護林化を念頭に置いた措置）。